

主な支援内容

就労

自立相談支援事業(相談支援)

生活に困りごとや不安を抱えている方は、まず窓口にてご相談ください。

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

自立相談支援事業(就労支援) <総合就職サポート事業>

就労に関して不安や困難を抱えている方に、カウンセリング、ビジネススキルやコミュニケーション能力向上の支援、就職活動の支援、求人情報の提供、就職後の支援など、就労につなげるための支援を総合的に行います。

住居確保給付金

離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方に対し、求職活動を行うことなどを条件に、一定の期間家賃相当額を支給し、就労に向けた支援を行います。※資産・所得等の要件あり

就労チャレンジ事業

生活リズムの乱れや社会との関わりに対する不安、就労意欲の低下等により、直ちに求職活動を行うことが難しい方や不安な方に対し、その方の段階に合わせた場を提供し、一般就労に向け連続的、包括的に支援します。(軽作業や就労体験実習、認定を受けた企業や事業所が行う就労訓練等)

子ども自立アシスト事業

中学生がいる家庭に専門的知識を有する相談員を派遣し、高校進学などの進路決定や、家庭が抱える問題について、カウンセリングによる個別支援を行います。

家計相談支援事業

多重債務を抱えている等、家計管理に課題がある方に対して、家計支援プランを作成し、収支状況の改善に向けた支援を行います。

その他、障がいや高齢の関係機関、区役所内の各担当部署等と連携を図りながら、利用者やその状況に応じた支援を適宜行います。

ご相談のながれ

①

相談

相談窓口「ウィズゆうゆう」に相談する。



悩みごと、心配ごとをお聞かせください。

②

検討

支援員が一緒に支援プランを考えます。



さまざまな支援制度、支援機関の活用を検討します。

③

支援

関係機関と連携し、プランの実行を支援します。

